

じんけん かん じゅうみん い し き ちょうさ 人権に関する住民意識調査(案)

資料 7

れいわ ねん がつ
令和7年●月
だいしちょう
太子町

ひごろ だいしちょう じんけんしやく すいしん りかい きょうりよく たまわ あつ れいもう あ
日頃から太子町の人権施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
だいしちょう ひと じんけん そんちょう しゃかい じつげん じんけんけいはつかつどう
太子町では、すべての人の人権が尊重される社会の実現をめざし、さまざまな人権啓発活動をおこ

なっています。

ちょうさ じんけんしやく せい か かい はあく こんご こうかてき じんけんけいはつ
この調査は、これまでの人権施策の成果や課題を把握するとともに、今後のより効果的な人権啓発
かつどう かた けんどう しりょう じゅうみん みなさま きょうりよく ねが
活動のあり方を検討する資料とするため、住民の皆様にご協力をお願いするものです。

ちょうさひょう だいしちょう す さいじょう じゅうみん にん むさく い えら こんかい かいとうしや
調査票は、太子町にお住まいの16歳以上の住民1,000人を無作為に選び、今回あなたを回答者
ひとり えら むきめい こた けっか どうけいてき しりょう じょうきがい もくてき
の一人に選ばせていただきました。無記名でお答えいただき、結果は統計的に処理し、上記以外の目的
しよう
で使用することはありません。

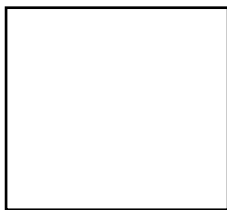
たぼう おり てすう
ご多忙の折、お手数をおかけしますが、

れいわ ねん がつ にち ようび
令和7年●月●日(●曜日)までに

どうふう へんしんようふうどう きって ふよう い どうかん
同封の返信用封筒(切手は不要)に入れてご投函いただくか、当ページ下部の2次元コードからご
きょうりよく ねが
回答いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

かいとう ねが ～ご回答にあたってのお願い～

- ちょうさひょう おく ふうどう あてな ほんにん こた ほんにん きにゆう ばあい
① 調査票は、お送りした封筒の宛名のご本人がお答えください。ご本人が記入できない場合は、
かぞく かた きょうりよく ほんにん い し もと きにゆう ねが
家族の方などの協力により、ご本人の意思に基づいてご記入くださいますようお願いいたします。
- かいとう くる くるえんぴつ まる
② 回答は、黒ボールペンや黒鉛筆などで、あてはまるものにはっきりと○をしてください。(質問
によるは、数字や文章をご記入いただくところがあります。)
- こた こうもく こた
③ 答えたくない項目には、答えていただかなくてもかまいません。
- た あ ばあい ない ぐたいてき ないよう きにゆう
④ 「その他()」などに当てはまる場合は、()内に具体的な内容を記入してください。
- ないよう ふめい てん かき と あ
⑤ 内容について、ご不明な点がありましたら、下記へお問い合わせください。



▲上記コードからオンライ
ンで回答もできます。

と あ だいしちょう せいさくそうむぶ じゅうみんじんけんか
(お問い合わせ) 太子町 政策総務部 住民人権課

〒583-8580

おおさかふみなみかわちくんだいしちょうおおあざやまだ ばんち
大阪府南河内郡太子町大字山田88番地

でんわ ちよくつう
電話：0721-98-5515 (直通)

FAX：0721-98-2773

太子町人権に関する住民意識調査

問1. あなたは、「人権」についてふだんどのように意識していますか。
もっともあてはまると思う番号1つに○をつけてください。

1. 非常に大切なことだと認識している
2. 大切なことだとは思いますが、普段はあまり意識していない
3. ほとんど意識したことがない
4. 自分には関係がないと思っている
5. 「人権」という言葉を聞くとやっかいなものと感じる
6. その他(具体的に： _____)

問2. あなたの性別について、あなたの思う番号1つに○をつけてください。

1. 男
2. 女
3. その他(_____)

問3. 令和7年●月1日現在のあなたの年齢をお答えください。
あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 20歳未満
2. 20～29歳
3. 30～39歳
4. 40～49歳
5. 50～59歳
6. 60～69歳
7. 70～79歳
8. 80歳以上

問4. あなたの職業等について、もっともあてはまる番号1つに○をつけてください。

1. 民間企業・団体等の経営者・役員等
2. 常時雇用されている従業者(公務員・教員)
3. 常時雇用されている従業者(民間企業・団体等)
4. 常時雇用されていない従業者(臨時雇用・パート・アルバイトなど)
5. 自営業、自由業(個人事業主など、さまざまな専門技術職や家族従業者を含む)
6. 専業主婦・主夫
7. 学生
8. その他(具体的に： _____)
9. 無職

問5. あなたは、職場や学校などで、人権に関して学んだ経験はありますか。
あてはまる番号1つに○をつけてください。

1. ある	2. ない	3. その他(具体的に: _____)
-------	-------	---------------------

問5-1 「問5」で「1. ある」と答えた方におたずねします。人権に関してどこで学びましたか。あてはまる番号全てに○をつけてください。

1. 小学校	2. 中学校	3. 高等学校
4. 大学、短期大学	5. 職場	6. その他(_____)

問6. あなたは、次の人権課題について知っていますか。知っているものに○をつけてください。また、それをどのようなきっかけで知りましたか。
あてはまる番号全てに○をつけてください。

	知っているものに○	知ったきっかけについて ○							
		1 家族・親戚	2 友人・知人	3 新聞・テレビ・ラジオ	4 インターネット	5 学校教育	6 行政の情報(広報など)	7 職場	8 地域社会
(1) 女性の人権 (性犯罪、性暴力、DV、ハラスメントなど)		1	2	3	4	5	6	7	8
(2) 子どもの人権 (いじめ、体罰、児童虐待、性被害など)		1	2	3	4	5	6	7	8
(3) 高齢者の人権		1	2	3	4	5	6	7	8
(4) 障がいのある人の人権		1	2	3	4	5	6	7	8
(5) 部落差別(同和問題)		1	2	3	4	5	6	7	8
(6) 外国人の人権		1	2	3	4	5	6	7	8
(7) ハイトスピーチについて		1	2	3	4	5	6	7	8

問6-1 「問6」の設問(1)～(7)のうち、特に対応すべき人権課題はどれだと思えますか。
該当するものの番号を2つまで記入してください。

--	--

問7. あなたは、次の考え方に対してどのように思いますか。

あなたの考えにもっとも近いと思う番号に○をそれぞれ1つずつつけてください。

	1 そう思う	2 ややそう思う	3 どちらともいえない	4 あまりそう思わない	5 そう思わない
(1) 夫婦の間であっても、暴力をふるうことは許されない。	1	2	3	4	5
(2) 親の世話や介護は、女性の役割である。	1	2	3	4	5
(3) 採用や昇任など、職場での男女の待遇の違いはやむを得ない。	1	2	3	4	5
(4) いじめは、いじめられる側にも問題がある。	1	2	3	4	5
(5) 子どもは、保護者や大人の意見に従えばよい。	1	2	3	4	5
(6) 高齢者は、あまり自己主張せず、家族やまわりの者の言うことを聞いた方がよい。	1	2	3	4	5
(7) 働く意欲や能力がある高齢者の雇用や待遇が十分に保障されていないのはおかしい。	1	2	3	4	5
(8) 障がいのある人が社会参加しやすくするために、地域住民が交流する機会を増やすべきだ。	1	2	3	4	5
(9) 障がいのある人は、自分の行動について、自分で選択や決定する機会が制限されても仕方がない。	1	2	3	4	5
(10) 部落差別（同和問題）は、過去にはあったが、今は存在しない。	1	2	3	4	5
(11) 自分の身内が同和地区出身者と結婚することには反対する。	1	2	3	4	5
(12) 外国人は、賃貸住宅などの入居を断られても仕方がない。	1	2	3	4	5
(13) 外国の生活習慣や文化などへの理解が欠けており、地域社会の受け入れが十分でない。	1	2	3	4	5

問8. あなたは、次の人権課題について知っていますか。知っているものに○をつけてください。また、それをどのようなきっかけで知りましたか。
あてはまる番号全てに○をつけてください。

	知ったきっかけについて ○							
	1 家族・親戚	2 友人・知人	3 新聞・テレビ・ラジオ	4 インターネット	5 学校教育	6 行政の情報(広報など)	7 職場	8 地域社会
(1) ハンセン病回復者への人権侵害	1	2	3	4	5	6	7	8
(2) 刑を終えて出所した人への人権侵害	1	2	3	4	5	6	7	8
(3) 犯罪被害者等への人権侵害	1	2	3	4	5	6	7	8
(4) インターネット上の人権侵害	1	2	3	4	5	6	7	8
(5) 性的マイノリティ ^(※) への人権侵害	1	2	3	4	5	6	7	8
(6) 自殺や自死遺族に対する偏見や差別	1	2	3	4	5	6	7	8
(7) パワーハラスメントについて	1	2	3	4	5	6	7	8
(8) 引きこもりに対する偏見や差別	1	2	3	4	5	6	7	8

※ 性的マイノリティ

性的マイノリティとは、「性的少数者」のことで、「同性が好きの人」、「自分の性に違和感を覚える人」「自分の性別がわからない人」などの人々のことを言います。

「異性を愛するのが普通だ」とか、「心と体の性別が異なることなどない」、「性別は男と女だけである」と考えている人々からみて少数者という意味です。

性に対する考え方が「ふつう」ではないとして、性的マイノリティに対する差別・偏見が存在していますが、「多様なセクシュアリティ(性)のあり方を認め合おう」という考え方が広まってきています。

問9. あなたは、次の考え方に対してどのように思いますか。

あなたの考えにもっとも近いと思う番号に○をそれぞれ1つずつつけてください。

	1 そう思う	2 ややそう思う	3 どちらともいえない	4 あまりそう思わない	5 そう思わない
(1) ハンセン病回復者とは、一緒に食事や入浴をしない。	1	2	3	4	5
(2) 刑を終えて出所した人に対して、雇用や関わりを避ける。	1	2	3	4	5
(3) 犯罪被害者やその家族が、捜査や刑事裁判で精神的負担を受けないように保護するべきだ。	1	2	3	4	5
(4) 子どもたちの間で、インターネットや SNS を利用したいじめが発生している。	1	2	3	4	5
(5) インターネット上は、誰もが自由に書き込める場なので、他人の誹謗中傷を書き込んで問題はない。	1	2	3	4	5
(6) インターネット上の人権侵害に対して行政は対応すべき・取り組むべきだ。	1	2	3	4	5
(7) 結婚は、男性と男性、女性と女性などでも認められるべきだ。	1	2	3	4	5
(8) 家族から、LGBTQ ^(※) などの性的マイノリティであることを打ち明けられても、意思を尊重し、変わりなく受け入れられる。	1	2	3	4	5
(9) 自殺の多くは、社会的に追い込まれた末の死である。	1	2	3	4	5
(10) 人前で部下を長時間にわたり大声で叱るのはハラスメントだ。	1	2	3	4	5
(11) 引きこもりの状態になるのは、本人や家族の責任だ。	1	2	3	4	5

※ LGBTQ

性的マイノリティのことを以下の言葉の頭文字をとって、「LGBTQ」と言うことがあります。

L(レズビアン)	女性の同性愛者
G(ゲイ)	男性の同性愛者
B(バイセクシュアル)	両性愛者
T(トランスジェンダー)	生まれたときの法的・社会的性別とは違う性別で生きる(生きたいと望む)人
Q(クエスチョニング)	自分の性別がわからない、決めていない人

問10.あなたは、今の社会について、次のような意見に対し、どのように思いますか。
あなたの考えに近い番号に○をそれぞれ1つずつつけてください。

	1 そう思う	2 ややそう思う	3 どちらともいえない	4 あまりそう思わない	5 そう思わない
(1) 努力しない人を社会が面倒を見るのはおかしい。	1	2	3	4	5
(2) 貧困はその人の責任だから、救う必要はない。	1	2	3	4	5
(3) 人権尊重が叫ばれる一方で、権利のみを主張して、他人の迷惑を 考えない人が増えてきた。	1	2	3	4	5

問11.あなたは、次の人権に関する法律や条例等をどれくらい知っていますか。
あてはまるものに○をつけてください。

	1 よく知っている	2 名前は知っている	3 知らない
(1) 世界人権宣言	1	2	3
(2) 国際人権規約	1	2	3
(3) 日本国憲法	1	2	3
(4) 障害者差別解消法 (障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)	1	2	3
(5) ハイトスピーチ解消法 (本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律)	1	2	3
(6) 部落差別解消推進法 (部落差別の解消の推進に関する法律)	1	2	3
(7) 大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例	1	2	3
(8) 大阪府人権尊重の社会づくり条例	1	2	3

(9) 大阪府性の多様性理解増進条例 (大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例)	1	2	3
(10) 大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例 (大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例)	1	2	3
(11) 大阪府インターネット上の誹謗中傷や差別等の人権侵害のない社会づくり条例	1	2	3

問12. あなたは、太子町や太子町人権協会が行う人権に関する事業等について、どれくらい知っていますか。

あてはまるものに○をつけてください。また、「8」～「11」は、「参加経験」についてもお答えください。これら以外にあれば、「14. その他」にご記入ください。

	1 よく知っている	2 名前は知っている	3 知らない	参加経験あり	参加経験なし
(1) 太子町人権尊重のまちづくり条例	1	2	3	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2) 太子町人権行政基本方針	1	2	3	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(3) 太子町人権行政推進プラン	1	2	3	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(4) 太子町男女共同参画推進条例	1	2	3	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(5) 太子町男女共同参画推進計画	1	2	3	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(6) 太子町住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知等制度	1	2	3	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(7) 人権相談（人権擁護委員による特設人権相談を含む）	1	2	3	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(8) 太子町人権啓発推進大会	1	2	3	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(9) 太子町人権協会子どもの人権を守る部会・夏の親子映画会	1	2	3	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(10) (太子町人権協会子どもの人権を守る部会・コンサートなど	1	2	3	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(11) 南河内男女共同参画社会研究会講演会	1	2	3	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(12) 広報太子 人権コーナー「気づく」	1	2	3	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(13) インターネット上におけるモニタリング (差別的な情報や書き込みに対する監視)	1	2	3	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(14) その他(具体的に:)	1	2	3	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

問13. 太子町は、次の人権課題について「人権が尊重されるまち」であると思いますか。
あなたの考えに近い番号に○をそれぞれ1つずつつけてください。

	1 そう思う	2 ややそう思う	3 どちらでもない	4 あまりそう思わない	5 そう思わない
(1) 男性と女性がともに、仕事や家事、地域での活動に参加し、その個性と能力を十分に発揮できるまちである。	1	2	3	4	5
(2) 女性が安心して相談ができるまちである。	1	2	3	4	5
(3) 配偶者・パートナーなどからの暴力（DV）の相談が受けられ、安心して暮らせるまちである。	1	2	3	4	5
(4) 子どもが各々の個性を発揮し、夢や目標に向かって、いきいきと暮らせるまちである。	1	2	3	4	5
(5) 子育て家庭が安心して子どもを産み育てられるまちである。	1	2	3	4	5
(6) 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちである。	1	2	3	4	5
(7) 高齢者がさまざまな活動の場に恵まれ、社会参加を通じ、生きがいを持って暮らせるまちである。	1	2	3	4	5
(8) 障がいのある人が就労の機会に恵まれ、自立した生活を営めるまちである。	1	2	3	4	5
(9) 障がいのある人がさまざまな相談ができ、安心して生活を営めるまちである。	1	2	3	4	5
(10) 外国人が地域社会の一員として、さまざまな相談や情報提供を受けることができるなど、充実した生活が営めるまちである。	1	2	3	4	5
(11) 犯罪被害者やその家族が再び平穏に暮らせるようになるために、地域の人々の理解や協力が得られるまちである。	1	2	3	4	5
(12) LGBTQなどの性的マイノリティの人が差別を受けることなく、自分らしく生きることができるまちである。	1	2	3	4	5
(13) インターネットによる誹謗中傷などの相談が受けられ安心して暮らせるまちである。	1	2	3	4	5
(14) 人権問題に熱心に取り組んでいる人がいるまちである。	1	2	3	4	5

問14.あなたは、人権を尊重する立場から見て問題と思われる言動を、最近5年間で身近で見聞きしたことがありましたか。
どちらかの番号に○をつけてください。

- | | |
|-------|--------------------|
| 1. ある | →「問 14-1」にお進みください。 |
| 2. ない | →「問 17」にお進みください。 |

問 14-1 それはどのような人権問題に関するものでしたか。
もっとも印象に残っているもの1つに○をつけてください。

- | | | |
|---------------|---------------|---------------|
| 1. 女性 | 2. 子ども | 3. 高齢者 |
| 4. 障がいのある人 | 5. 同和問題 | 6. 外国人 |
| 7. ヘイトスピーチ | 8. ハンセン病回復者 | 9. 刑を終えて出所した人 |
| 10. 犯罪被害者等 | 11. インターネット | 12. 性的マイノリティ |
| 13. 自殺 | 14. パワーハラスメント | 15. 引きこもり |
| 16. 職業（職種）差別 | 17. 結婚に関わる差別 | |
| 18. その他(具体的に： | |) |

問 14-2 それはどのような内容でしたか。あてはまる番号1つに○をつけてください。

- | | | |
|----------------|---------------|-------------|
| 1. あらぬ噂、悪口、かげ口 | 2. 名誉棄損、侮辱、暴言 | 3. 暴力、脅迫、強要 |
| 4. 不平等、不利益な扱い | 5. いじめ | 6. 虐待 |
| 7. 嫌がらせ | 8. 仲間はずれ | 9. 無視 |
| 10. 無関心 | 11. プライバシーの侵害 | |
| 12. その他(具体的に： | |) |

問 14-3 それはどこで見聞きしましたか。あてはまる番号1つに○をつけてください

- | | | |
|--------------|-------|---------|
| 1. 学校 | 2. 職場 | 3. 地域社会 |
| 4. インターネット | 5. 家 | |
| 6. その他(具体的に： | |) |

問 14-4 あなたが見聞きした「人権を尊重する立場から見て問題と思われる言動」は誰
に対するものでしたか。
いずれかの番号に○をつけてください。

- | | |
|----------|-----------------------|
| 1. あなた | →「問 15」にお進みください |
| 2. あなた以外 | →「問 16」にお進みください |
| 3. どちらも | →「問 15」「問 16」にお進みください |

問15. あなた自身に対する「人権を尊重する立場から見て問題と思われる言動」に対してどのように対応しましたか。
 あてはまるもの全てに○をつけてください。また、「2」～「5」に○をつけた方は「→()」の欄に具体的に記述してください。

1. 抗議、反論した	
2. 相談した	→どこに、誰に(_____)
3. 訴えた	→どこに(_____)
4. 我慢した	→理由 (_____)
5. その他	→具体的に(_____)

問 15-1 その問題(事案)は最終的に解決しましたか。
 あてはまる番号 1 つに○をつけてください。

1. 解決した	
2. 解決しなかった	
3. その他	→具体的に(_____)

問16. あなたが見聞きした、あなた以外の方への「人権を尊重する立場から見て問題と思われる言動」に対してどのように対応しましたか。
 あてはまるもの全てに○をつけてください。「3.相談した」に○をつけた方は「→どこに、誰に」についても具体的に記述してください。

1. いけないことと指摘した	
2. いけないことと分かってもらおうとした	
3. 相談した	→ どこに、誰に(_____)
4. 同調した	
5. 話をそらした	
6. 何もしなかった	

問 16-1 そのような問題(事案)についてどうしたらよいかと思いますか。
 あてはまる番号 1 つに○をつけてください。

1. 行政が啓発に努める	
2. 相談窓口を拡充する	
3. 当事者自らが解決策を講じる	
4. 学校教育・社会教育を充実する	
5. 特に何もしなくてよい	
6. その他(具体的に :	_____)

問17.あなたの日常生活で、困っていることや人権課題だと思えることはありますか。
ご自由にお書きください。

問18.人権課題や今後の人権教育・啓発について、何かご意見・ご要望はありますか。
ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。